

安全索道株式会社 一般事業主行動計画

基本方針：

男女、すべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、個々の能力を十分発揮し、長く勤められるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内容：

目標1 育児休業の取得促進を行う。

女性育児休業取得率 100%

男性育児休業取得率 80% 以上（100%達成を目指す）

対策 育児休業に関連する情報を社内周知することにより、全社員に対し育児休業取得への理解推進を図る。

育児休業取得対象者へ育児休業制度及び休業中の給付制度等について説明を行い、休業取得への不安や疑問解消に努める。

目標2 ハラスメント防止研修を年1回以上実施する。

対策 役員、全社員を対象としたハラスメント防止のための研修を実施する。
相談窓口の活用促進をはかる。